

市民の皆様へ

秋田市保戸野桜町 15-39
特定非営利活動法人 アイル
理事 西方 啓子

行政処分に関する報告

当法人に関する、令和4年8月に受けた行政処分に関しまして、理事として報告させていただきます。

皆様には、特定非営利活動法人の活動として、多大なるご迷惑と不安をおかけし大変申し訳ありませんでした。

当法人としては、秋田市の指導のもとと当法人と秋田市の協議により出来る限りの改善を行ってまいりました。しかし、行政処分で受けることになりました。

皆様に報告が遅れてしまい大変申し訳ありませんでした。

秋田県、秋田市の指導のもと、今後についても特定非営利活動法人としての義務を果たしてまいりますので宜しくお願い致します。

敬具